

全国教職大学院の「学校における実習」の実施方法に関する一考察

山内 隆之 (山形県米沢市立関小学校)
(前山形大学大学院教育実践研究科 准教授)

A Study of Practice Teaching Methods at Professional Schools of Education in Japan

Takayuki YAMAUCHI

This study is about the implementation status of teaching practice at professional schools of education in Japan. I would like to consider the places where the students go for teaching practice and what they do. I contacted 52 existing graduate schools in August 2017, and got responses from 38 schools. I analyzed these responses which show many different styles of teaching practice. As a result, I figured out four points as follows; 1: Many local university demonstration schools are chosen as teaching practice places for first year graduate students. 2: More than 70% of the students at the second year go to their own schools for teaching practice. 3: Each graduate school offers various types of training in collaboration with many related institutions. 4: Almost 70% of these schools implement specific practices to raise school leaders and managers.

[キーワード] 教職大学院, 学校における実習, 現職派遣教員, スクールリーダー

1 はじめに

現在, 全国の教職大学院では, 専門職大学院設置基準¹⁾により各大学院の設置基準が定められ, 各院では文部科学省が示した「教職大学院におけるカリキュラムイメージについて」(第二次試案)²⁾を参考に, 「学校における実習」(同試案では「=教職専門実習」と記載されており, 以下, 本稿では, 「専門実習」と表記する。)に関して具体的実施方法や内容が定められている。教職大学院の課程の修了要件については, 「2年以上在学し, 45単位以上を習得するとすること, 45単位のうち10単位以上は, 高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員に係る実践的な能力を培うこと」(同通知下線は筆者。)とされ, 専門実習は「小学校等その他関係機関で行う実習の履修により習得」(同上)し, 「高度に専門的な実務実習であること」が求められている。特に現職派遣教員(以下, 「現職教員」と表記)については, 「実習は, 自らの実践とは異なる教育実践を客観的に観察し, あるいは特定課題に関わる学校での実務を主体的に担うことなどを体験・参画」し, 「自らの教育実践を相対

化し, その上で教職大学院においてさらに伸ばすべき自らの資質能力の研究・育成を計画する機会」(同試案)とすることが明記されている。各院ではそれぞれの設立理念により専門実習の方法と内容が企画・実施され, 各教職大学院の教育課程により個別に開設されているものといえる。本稿は, 全国各教職大学院の, 学校運営に関わる専門実習の開設状況の調査から, 専門実習の内容や特色等をもとに, どのような専門実習が行われているのかを分析・整理することを目的としている。

2 本研究の位置づけと先行研究について

中央教育審議会の答申³⁾によれば, 教職大学院の入学対象となる院生のうち, 「学部段階で教員としての基礎的・基本的な資質能力を修得した者の中から, さらに実践的な指導力・展開力を備え, 新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員」に対する専門実習は, 「長期間にわたり教科指導や生徒指導, 学級経営等の状況を経験することにより, 自ら学校における課題に主体的に取り組むことのできる資質能力を培う」というねら

いが定められている。一方、「地域や学校における指導的役割を果たし得る教員として、不可欠な確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えた『スクールリーダー（中核的中堅教員）』」に対する実習については、「教職としての一定の教職経験のある学生については、入学前の教職経験を考慮し、大学の判断により、10単位の範囲内で、教職経験をもって教職大学院における実習とみなすこともできるようにする」との免除規定もあることから、専門実習を開設する際には各大学院の創意が求められている。筆者は山形大学大学院教育実践研究科に実務家教員として在籍時、教育実習の担当業務を担った。現職派遣教員を対象にした実習、中でも学校運営に関わる実習については、どのようにしたら更に高度で専門的な実習に高めることが出来るか、幾度となくチーム内で検討を重ねてきた。平成29年度以降、各都道府県等に教職大学院の設立も進み、全国的な状況を把握したいと考え、大学の協力を得て全国52の教職大学院への調査を実施した⁴⁾ (2017年8月～9月末実施)。本稿は、全国52の教職大学院中、回答のあった38校の内容を整理したものである。(回収率73%)

なお、教職大学院の専門実習に関する先行研究については、全国教職大学院協会等で本実習の内容が検討されてきている(例えば「全国教職大学院協会『全体シンポジウム』(2013)」等)。また、「教職大学院における学校実習の特色と課題一段階的なカリキュラムの工夫と連携協力校との関係を中心に」⁵⁾等、各院における個別の専門実習の具体的内容の紹介も見られるところである。しかし、全国の教職大学院の同実習の内容は未だ十分には整理されていない。設立の趣旨やねらいが異なる各院では、それぞれ個別の専門実習が実施されているものといえるが、この度、全国的な状況を俯瞰したいと考え、作業を進めてきた。

3 調査結果の分析について

以下、各大学院の現職教員に関する状況を分析していくこととする。なお、記載にあたっては、学校運営コースや教育経営コース等の学校経営・学校運営に関する実習内容について回答のあった38校の調査結果について、第一学年・第二学年(それぞれ以下M1・M2と表記)別に、①専門実習先、②実施内容について記載していくこととする。

(1) 各教職大学院のM1・M2の専門実習先等につ

いての考察

図1・2はM1, M2の専門実習先をグラフに整理したものである。(該当校数は延べ数。複数回答有。)グラフをもとに、全体的概要を3点に分け、記載してみたい。

まず第一に、各院では、M1, M2それぞれで、異なる実習機関で実習を行っている所が多く、特にM1では附属学校(旧国立大学の附属学校園等。以下同じ。)、連携協力校(連携校、協力校等の総称。以下同じ。)等多様な実習機関での専門実習が実施されている点である。専門実習先として附属学校を設定している院が三分の一を超えている。これは、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員の育成にあたり、全国各地で附属学校と連携した専門実習が行われていることがわかる。次に

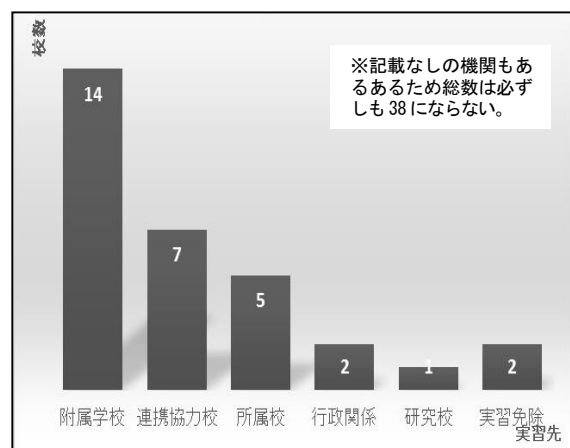


図1 M1の専門実習先等について

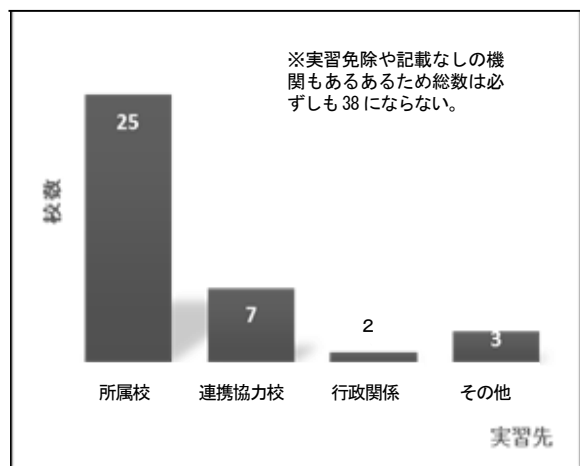


図2 M2の専門実習先等について

は連携協力校、所属校、行政関係、研究校等と続く。また、現職教員の専門実習を免除している機関も2箇所見られた。M1の専門実習自体を完全に免除している機関も少数ながら見られた。

第二は、M2の専門実習では、現職教員の所属校

(原籍校、派遣校の意。以下同じ)で行われているケースが多い点である。今回の調査の実に全体の7割を超える大学院でM2の実習先を所属校としていることが判明した。M1では専門実習を行うものの、M2では院生の所属の学校で実習を行っている実態が浮かび上がった。

なお、所属校に次ぐ実習先が連携協力校(主に現職院生の勤務校)での実習となっており、約2割に上ることもわかった。実習先の中には、自治体の教育委員会等、行政関係機関での専門実習を実施している機関も散見できた。なお、教職大学院の整備が進行中であることから、「M1の内容を参考にM2の実習内容を検討する」という機関が3校あった点も付記したい。

続いて第三に指摘したい点は、実習先の種類そのものが多岐に渡っており、現職教員を育てるために、各機関で様々な工夫が行われている点である。各機関の実習内容の策定にあたっては、文部科学省が示した「実習のイメージ例(案)」⁶⁾を参考に各習内容が検討されたものと推測されるが、「実習を複数校で行う場合、異校種、附属学校と連携校など、実践の質の違いなどの組み合わせが考えられる」と例示されているとおり、現在、M1、M2の実習先には、附属校、研究協力校、所属校だけでなく、都道府県の教育センターや研究委嘱校、あるいは自治体の教育委員会の研究指定校、勤務先と別の校種の実習校を設定する等の多様な取り組みが行われていた。これは、全国各地の教職大学院で、現職教員に対して、どのような力を育てるのかといった各大学院の理念に基づき、工夫された取り組みが実施されていることを意味する。今後、それぞれの実施機関で、各々の成果と課題、や事業効果を検証しつつ、さらなる改善が進んでいくものと推測される。

(2) 専門実習の具体的内容についての考察

① M1の専門実習の具体的内容について

続いて、M1の専門実習の内容について示していく。専門実習実習先をもとに、5つのカテゴリーに整理した。(表1参照)

最初の分類は、M1の専門実習の中で最も多い実習先となっている「連携協力校」や「附属学校」における内容である。具体的内容には、「管理職や主任のシャドーイング」、「課題に応じた実践研究」、「学部卒院生へのメンター」等が挙げられる。附属

学校との連携を生かして、年間200時間(およそ25日間)という長期の実習を設定している事例や、大学の指導教官が毎回同行する実習、または、多様な学校種が存在する附属学校(園)の特性を生かし、幼小中高を参観して連続性の在り方を学び、自分とは異なる校種で授業実践する等、自分の勤務する所属校とは異なる校種での視察実習等の興味深い内容も見受けられた。また、「連携協力校の抱える課題と院生のテーマのマッチングにより、その学校の課題を解決、自らの実践力を高める」という内容も、教職大学院ならではの専門実習と言えよう。

次の分類は、各院生の「所属校」で行う実習を指す。全体の2割強の院で所属校での専門実習を開催している。内容は、「管理職へのインタビュー」や「管理職の勤務・出張に随伴する実習」、「自校の学校課題を分析・提案する実習」が挙げられる。通常の職員としての勤務では体験することの出来ない実習内容が企画されている。また、「授業観察や他の教員をリードできる指導力、組織的課題解決力を育成」したり、「自己決定したテーマに基づき実施する」実習も複数見られる。普段の勤務を超えた大学院在籍ならではの实習といえよう。また、「同僚教員の授業実践の改善を行う」専門実習も興味深い。これら専門実習の実施に当たっては、各人のテーマとする課題の設定をどのように作成するかといった、テーマ策定までの過程が重要になるものと思われる。さらに、同僚教員との信頼関係がベースとなることは言うまでもない。

第三の分類は、教育委員会等の行政機関を対象にした専門実習についてである。該当校は5校である。各地の教職大学院では、それぞれの実情に応じて地方の自治体との連携を積極的に推し進めており、院生が「行政研修に直接参加」したり、「教育委員会を訪問する実習」、あるいは「初任者研修講座に携わる実習」や「カリキュラム・マネジメントに関する実習」を実施している事例が見られる。それぞれの大学院が関係機関と、連携を深め、実習により付けたい力をしっかりと吟味・共有を図り、実習内容を企画・実施していくことが必要になるものと思われる。

第四の分類は、いわゆる、各教育委員会で研究委嘱を行った研究校等を実習機関に定めている場合である。東北地区のある教職大学院では、市内6校以上の数の公開研究会に参加して学びを深め

表1 MIの専門実習の内容について

(カッコ内の数字は該当校数。また、実習先の分類のカテゴリーは図1・2と一致していない。以下の表も同じ。)

実習先	具体的内容
A 連携 協力校・ 附属学校	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職の職務についてシャドーイングを実施する。 ・連携協力校の主任の役割をシャドーイングする。 ・連携協力校の抱える課題と院生のテーマのマッチングによりその学校の課題を解決、自らの実践力を高める。 ・小中高の連続性の在り方を授業実践、学級・学校経営という課題から検証。(2) ・実習を年間200時間、大学の指導教官が毎回同行して実施する。 ・課題に応じた実践研究を実施する。 ・専任教員(大学)が実習校の教育課題とリンクした様々なプロジェクトを設定、その中から院生が選択する。 ・学部卒のメンターとして定期継続的なカンファレンスを実施する。 ・学部卒院生に対する指導助言、組織マネジメントを実施する。 ・自分の所属校以外の様々な学校の状況視察及び研究授業を実施する。(2) ・各自の実務経験を総合的に振り返り課題を明確化する。
B 所属校	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職・教員等へのインタビュー、実地調査 ・管理職の勤務・出張等に随伴、管理職のシャドーイング等(7) ・授業観察や他の教員をリードできる指導力、組織的課題解決力を育成する。 ・自校の学校課題を分析・提案する。 ・学校の実態把握等大学が示す内容の中から決定していく。 ・同僚教員の授業実践改善を中心とした取り組みを行う。 ・教育課題を多面的・多角的に分析し、構造化・焦点化した上で課題の改善解決に向けた方法を提起する。 ・自己決定したテーマに基づき実施(160時間)する。
C 行政機関	<ul style="list-style-type: none"> ・行政説明、初任者研修講座に関わる実習、教育委員会等への臨床実習。(3) ・教育委員会訪問、行政研修参加等
D 研究校	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の公開研究会6カ所以上に参加する。 ・教育関連施設研修、現職同士による授業実践省察実習。 ・異校種観察や指定校での校長・教頭へのシャドーイングを実施する。
E その他	<ul style="list-style-type: none"> ・県の調査研究事業に直接関わりながら協力校の教員と協働で問題解決にあたる。 ・学校マネジメント、保護者対応等の課題から選択する。 ・自らの課題を把握し、実践的研究の方法を修得、また自ら見出した実践的課題の対応策を構想・実践し実践的指導力を高める。 ・テーマに関わる取り組み、授業参観、分析・協議、危機管理体制の協議等を実施。 ・授業力教師力の総合的実習を実施する。 ・学部卒院生のメンターとして活動する。

る実習を行っている。6校以上という具体的数字の根拠は正確には不明であるが、一日8時間の実習とカウントして概ね50時間程度の公開研参加を専門実習としているものと推測できる。一方、「異校種の学校での学校実習」を実施したり、「現職同士の授業実践省察実習」を行う専門実習、「企業で学ぶ実習」、「指定校での校長・教頭へのシャドーイング」を実施している機関も複数見られた。

なお、第五のカテゴリーでは、A~Dに属さない専門実習の内容項目をまとめている。自治体が実施している調査研究事業に直接関わりながら「協

力校の教員と協働で問題解決にあたる実習を企画」したり、「自らの課題を把握し、実践的研究の方法を修得」、また「自ら見出した実践的課題の対応策を構想・実践し、実践的指導力を高める実習」等、それぞれの創意と工夫が見受けられる。

一方で、教職大学院に入って直ぐの院生たちが、自らの課題を把握し、実践的研究の方法を修得するまでにはかなりのエネルギーを要することになる。院生自身が何を自らの課題とするのかの明確化等については、十分な時間と大学の指導教官の丁寧で具体的な指導が必要になるだろう。

表2 M2の専門実習の内容について

実習先	具体的内容
A 所属校	<p>(i) 管理職を対象にした専門実習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所属校における管理職としての実習を行う。 ・校長等のリーダーシップを観察・体験し、学校の経営者としての資質力量を養う。 ・管理職候補者、学校経営上のリーダーとなるための実習。 ・学校経営に参加、自ら設定した課題に基づき学校改善の実践に取り組む。 ・学校課題に即し組織変革や新たなカリキュラムと実践の開発を組織的に試みる。 ・管理職が行う学校経営実践に着目、組織的協同的に機能させる方策を協議するシャドローイング実習
	<p>(ii) 所属校や自己課題解決型の実習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各自の学校力開発に資する課題解決プランを試行実践し改善を図る。先進校視察等。 ・所属校が抱える課題解決のために実践結果の省察を通じた改善を行う。(月1~2回) ・各自のテーマに基づいた課題解決実習(内4回は公開授業実施) ・研究テーマに関して必要な内容を必要な時期に必要なだけ行うオーダーメイド型 ・具体的な課題に関する分析方策の立案・実践・評価というプロセスを体験、力量向上を目指す。 ・ICT活用、アクティブラーニング、協働学習等経験の浅い領域を取り上げる。 ・研究授業や事例検討会の開催、地域への研究成果還元活動 ・学校における共同研究の企画運営・組織化に関わる実務に1年間取組み記録省察しカンファレンスを実施。 ・学校改善に資するマネジメント課題に取り組む。 ・学校研究及び授業改善、組織に関する研究課題検証、若手へのメンタリング ・学級学年学校経営とリフレクション、管理職・教員等へのインタビュー、実地調査等 ・自己の課題を明確にした臨牀的な実践・研究
	<p>(iii) その他、実習時間や実習方法に特徴のある実習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週1回8時間の実習を年間200時間、指導教官が同行して実施。 ・週1回8時間の実習を15週実施、学校の課題把握等、大学の示す内容から決定する。 ・週1回の実習と集中実習を行う(予定)。 ・学部学生とペアになり指導を行い自らの指導を客観的に捉え省察する。 ・各人の研究課題で取り組める研究機関に赴き実習を実施。
B 連携協力校 ・附属学校	<p>(iv) 連携協力校や附属学校で行われている専門実習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教務主任補佐として実務を経験する(危機管理体制、保護者や地域との連携含む) ・授業や学校・学年・分掌経営等について自律的に取り組み実践力の向上を図る。 ・学級経営や生徒指導、課題に応じた実践研究。 ・連携協力校の抱える課題と院生のテーマのマッチングにより学校の課題を解決し自らの実践力を高める。 ・個人によって内容が異なるオーダーメイド実習を実施。 ・年間を通して160時間の実習を行う。 ・実践研究に繋がる自らの教育実践活動 ・院生が連携校の第3者評価を行い、改善を支援する。
C 行政機関 ・研究校	<p>(v) 教育委員会等、行政や指定の機関で行われている専門実習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事等の学校訪問への同校、県センター等の研修の企画・実施等 ・県指導主事会参加、小中新任主幹教諭講座参加、県教委訪問、教育事務所訪問市教委研修、初任研への協力等 ・学校経営課題達成実習(20日間)では、県内の教育センターや関係機関での研修や事業に関わり、地域と有機的に結びついた学校経営の視点を獲得する。

② M2の専門実習の具体的内容について ①と同様に、M2の専門実習の内容について考察を進めていく。次のとおり、専門実習対象機関別に分けていく。次に、内容を整理していく。

まず、先に述べたように、M2 では専門実習を現職教員の勤務校で実施している例が非常に多い実態が浮かび上がった。その内容を、種類や性質を考慮し、以下の区分に分類した。

- (i) 管理職の業務を対象にした専門実習
- (ii) 所属校・自己課題の解決型の専門実習
- (iii) その他、実習時間や実習方法に特徴のある専門実習

まず、所属校で実施している (i) から (iii) の専門実習の内容を具体的に示すこととする。

(i) 管理職の業務を対象にした専門実習

ここでの分類には、管理職へのシャドーイング等、管理職を直接的に観察・体験する実習と、その学校の管理職としての見地に立って院生が具体的に学校改善等を進めていく方策を考案していく実習という2つの内容が含まれている。管理職を傍らで直接観察・体験し生の職務や業務を体験する前者とは異なり、後者は「学校課題に即し、組織変革や新たなカリキュラムと実践の開発を組織的に試みる実習」や、「学校経営に参加、自ら設定した課題に基づき学校改善の実践に取り組む実習」等、管理職の立場に立って学校経営を考察する内容等が見られる。一部の教職大学院では、「管理職候補者、学校経営上のリーダーとなるための実習」とはっきりと目的を明示している場合も見られ、都道府県の派遣院生の事前の位置づけ（推薦や出願資格等）がどのようなものとなっているのか、今後研究を深めてみたい点である。

(ii) 所属校・自己課題の解決型の専門実習
本分類では、課題解決型の専門実習のカテゴリーを示し、対象が①主として所属校の課題になっている場合、②・各院生の個々の興味・関心に基づく自己課題、の2つが挙げられる。「所属校が抱える課題解決のために実践結果の省察を通じた改善を行う」専門実習の場合は前者といえるし、「各自の学校力開発に資する課題解決プランを試行実践し改善を図る」、あるいは「自己の課題を明確にした臨床的な実践・研究」等の場合には後者に位置付けることが出来る。

院生各人の問い、または課題をどのように明確化・焦点化していくかは大学院在籍時の大きな課題の一つに挙げられる。より一層、「理論と実践の架橋」を具現化した専門実習とするためにも、この各人の問い、または課題を大切に位置づけたい。学校の課題であっても、個人の課題であって

も、意味ある「問い」に高めていくことが肝要である。なお、各院の中には、「ICT活用、アクティブラーニング、協働学習等経験の浅い領域を取り上げる」等、具体的な実習の視点を大学側が事前に示す例も見受けられ、課題の与え方や位置づけ方、または扱いに各院により違いが見られたことも付記しておきたい。

(iii) その他、実習時間や実習方法に特徴のある専門実習

所属校で行われている M2 の専門実習の中には、「週1回8時間の実習を年間200時間、指導教官が同行して実施」するものや、「学部学生とペアになり指導を行い、自らの指導を客観的に捉え省察する」、あるいは所属校を核に「各人の研究課題で取り組める研究機関に赴き実習を実施」する等、各院ならではの特徴を生かした専門実習が開設されている例が見られた。

文部科学省では、「特に現職教員である学生については、実習は、自らの教育実践とは異なる実践を客観的に観察し、体験・参画することにより、自らの実践を相対化し、その上で教職大学院においてさらに伸ばすべき自らの資質能力の研究・育成を計画する機会となる。」と示している。その内実が問われているものといえる。

(iv) 連携協力校や附属学校で行われている専門実習

M1 に比較すれば実施数こそやや少ないものの、M2 段階で連携協力校や附属学校で実施されている専門実習も多くみられる。例えば「教務主任補佐として実務を経験する」専門実習等は、実習実施校との事前の協力体制がしっかりと整えられ実施している意味で興味深い。また、「個人によって内容が異なるオーダーメイド実習」を実施しているという例や、「院生が連携校の第3者評価を行い、改善を支援する」といった特徴的な取り組みも見られた。

(v) 教育委員会等、行政機関や指定の機関で行われている専門実習

「指導主事等の学校訪問への同校、県センター等の研修の企画・実施」あるいは「県指導主事会」や「小中新任主幹教諭講座」、県教育委員会や教育事務所訪問・市町村教育委員会での研修・初任研への協力等、行政機関と結びついた専門実習を行っている機関も複数見られた(3校)。M1 時にも5校で同様の実習を行っており、改めて教職大学院

と各都道府県等教育委員会とのしっかりとした結びつきが感じられるところである。観察体験型の M1 の専門実習と比較して、M2 では研修の企画・実施や、指導主事への同行等、より参加型の内容となっている。各地での一層の成果普及と還元を期待したいところである。

(3) 各教職大学院での「スクールリーダーや管理職養成を志向した専門実習」の内容について

最後に、「スクールリーダーや管理職養成を志向した専門実習」の内容について、考察を加えてみたい。

管理職コースの設置については、2015 年 12 月の中央教育審議会答申の中で「教職大学院において、現職教員の中でも、従来のミドルリーダーの養成とともに、教育委員会のニーズに合わせて、管理職候補者となる教員に対する学校マネジメントに係る学修の充実を図り、管理職コースを設置することや、教育委員会との連携による管理職研修を開発・実施することも必要である。」との指摘があったように、地域のニーズによる管理職コースの設置や研修の開発・実施が求められてきている。一方で、国の求める「管理職養成」についての機能を直ちに教職大学院に付加すべきかどうかについては、慎重な議論も必要とされるところでもあろう。今回の調査の中でも、スクールリーダーや管理職養成に係る専門実習については明確に「該当なし」と回答を寄せた機関が 11 校存在した。回答の中には、「リーダーとしてではなく同僚と協働して課題解決に取り組む力を育成している」とはっきりと違いを示している例も複数見られた。

回答のあった 38 の大学院中、およそ 3 割弱の機関では、「スクールリーダーや管理職養成を志向した実習は行っていない」ものの、全体の 7 割に及ぶ機関で、具体的に「スクールリーダーや管理職養成を志向した実習」を実施していることがわかった。

また、調査対象の 38 校中 7 割の機関では、それぞれ独自の、工夫された専門実習に取り組んでいる実態が見られた。表 3 は、各機関の専門実習の内容をもとに、①院生個人の課題や学校課題の解決に重点を置くタイプ、②新人教員や若手教員との学びを重視したタイプ、③幼小中高の連携を重視したタイプ、④行政との連携を重視したタイプ、⑤大学院の指導体制に特徴のあるタイプ、という

5 つのカテゴリーで整理したものである。各教職大学院により、求める現職教員の姿がそれぞれ異なるため、「教務主任」を育てるための専門実習を企画したり、「指導主事」を育てるための専門実習を開発する等、めざす姿が異なる実習が開発されていた。「現職派遣教員は全員『学校管理職養成コース』に所属し、学校マネジメント力を習得、自律的・協働的な学校運営のできる学校管理職養成のため、教育行政機関やシニア校長等の勤務する学校でのシャドーイング・メンタリング実習や、所属校での開発実践を通したリーダーとしての実践力育成を目指した実習を実践」しているとの回答に見られるように、各機関では、それぞれの院生の立場とは異なる環境(幼小中高や教育行政等)での実習体験を重視したり、現職派遣院生それぞれの課題を大切に、課題解決に寄与する実習を企画する等、各機関の努力により鋭意進められている実態があることも判明した。

教職大学院における「学校における実習」については、「明確に高度に専門的な実務実習であることが必要」(文部科学省「学校における実習(教職専門実習)のねらい」⁷⁾とされ、「特に現職教員学生については、実習は、自らの実践とは異なる教育実践を客観的に観察し、あるいは特定課題に関わる学校での実務を主体的に担うことなどを体験・参画することにより、自らの教育実践を相対化し、その上で教職大学院においてさらに伸ばすべき自らの資質能力の研究・育成を計画する機会となる」(同上。下線は筆者)との規定が成されている。本研究は、各教職大学院が実施している教職専門実習をさらに改善・深化する際の、参照される基礎資料に過ぎない。それぞれの現職派遣院生が、「高度に専門的な実務実習」(同上)により、「自らの教育実践を相対化」(同上)するために、各機関で成果と課題が一層検討され、さらに効果的に高度化された実習に発展していくことを期待したい。

4 本研究の成果と今後の課題

(1) 研究の成果

全国の教職大学院で行われている学校での実習 1 年目の実習先は、特に「附属学校」が多く、2 年目は、「所属校」での実習が 7 割を超えることがわかった。さらに、種々の関係機関と連携した多様な実習内容が企画・実施されていることがわかっ

表3 「スクールリーダーや管理職養成を志向した専門実習」の内容について

(i) 院生個人の課題や学校の課題解決に重点を置くタイプ
<ul style="list-style-type: none"> ・学校の実態及び課題を明確にし、課題解決に向けた方略等を検討したり、課題解決に関与しスクールリーダーとしての資質を身に付ける実習。 ・M1で探究してきた課題を踏まえ、個々のテーマに基づいた課題探究（実習）を実施。 ・教務主任補佐としての実務経験を依頼し、自校の教育課題を把握したうえで、グランドデザインの構築を課題に設定するもの。 ・個人により内容が異なる「オーダーメイド実習」を実施。所属校や優れた学校経営を実践している校長の学校、研究テーマに関連する学校で実習する。学びたいことを学ぶ実習（2）。
(ii) 新人教員や若手教員との学びを重視するタイプ
<ul style="list-style-type: none"> ・附属教員による学部生への指導の場に陪席したり、学部生の実習にメンターとして関わり将来のスクールリーダーとして指導の在り方を学ぶ実習。 ・所属校の新人教員や若手教員へのより高度な指導・助言能力の習得を目的に実施するもの。 ・学部卒院生への師範授業として実施するもの。 ・新任教員や臨時任用の教員に1年間にわたってメンターとして関わる。
(iii) 幼小中高の連携を重点を置くタイプ
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な校種・形態の学校の訪問・観察等を通じて、教育経営能力の深化を図るもの。 ・幼小中高全校種での実習で学校体系全体を俯瞰しながら充実させる力を付ける実習。 ・四つの附属学校園で1日ずつ実習を行い、他校種の状況を知る実習。 ・中学校区の全小中学校をフィールドに、小中一貫教育等学校運営の改善に参加する実習。 ・市教委をフィールドとし、市の教育施策を検証しながら教育行（1年前期）6月から7月、全員が5種（幼・小・中・高・特支）の学校を2日間（木・金）ずつ実習、各学校経営の共通点や相違点について考える場を設ける工夫をしているもの。
(iv) 行政との連携に重点を置くタイプ
<ul style="list-style-type: none"> ・複数の教育委員会や教育センター等でフィールドワークを行い、指導主事等の実務の実際を体験的に学ぶ実習。／行政の課題解決を図る制度を位置づけた実習（2）。 ・年6回程度連携校で行われる公開研究会の研究協議や助言を行うもの。 ・全県指導主事会議等への参画を実習の一部としている。 ・現職派遣教員は全員「学校管理職養成コース」に所属し学校マネジメント力を習得、自律的・協働的な学校運営のできる学校管理職養成のため、教育行政機関やシニア校長等の勤務する学校でのシャドローイング・メンタリング実習や、所属校での開発実践を通したリーダーとしての実践力育成を目指した実習を実践。 ・異なる複数の教育関係機関で業務実習等を行い、学校外における子ども支援のための多様な機能や教育行政、社会教育等について体験的に理解する実習。 ・教育委員会等において、課長、主幹、主任指導主事、教育長などのシャドウイング（観察実習）を必須としており、1週間実施するもの。
(v) 大学院の教員等の指導体制に特徴のあるタイプ
<ul style="list-style-type: none"> ・入学前から市教委等を大学教員が訪問し、実習内容等について協議、調整等を開始。指導教員3名は体制にしている。 ・院生1名に対し研究者教員1名、実務家教員1名が実習の指導を担当する（2）。 ・実習での取組を指導教員だけでなく他の大学教員、教育委員会の職員、所属校の管理職と連携・協力して検討する時間を定期的に設定する（月1回程度）。 ・指導教員が現職派遣教員の所属校に平均年間月1回のペースで訪問、院生指導を実施する。 ・毎月全院生が集まるカンファレンスを実施し、実習の進捗や展望について検討する。 ・テーマに併せて実習校を別途用意したり、データ収集のために学校を複数用意する等、柔軟な対応を実施。「海外学校教育実地研究」も推奨している。

た。また、「スクールリーダーや管理職養成を志向した実習」については、教職大学院中、全体(38校)のおよそ7割の機関で実習が進められている。このことは、全国の教職大学院の多くで、スクールリーダーや管理職養成を目指した実習が開発・実施されていることを意味する。具体的な実習の成果を踏まえ、更なる検討が進んでいくことを期待したい。なお、回答機関の3割の機関では、同専門実習については明確に「該当なし」との回答だったことも記したい。教職大学院が、今後どのような形で「スクールリーダーや管理職養成のための機関」としての役割を担うべきなのかという点についても議論していく必要があると考える。

(2) 今後の課題

本調査では52校中回答のあった38の機関からの集計となった。より精度を高めた内容にしていくとともに、さらにどのような内容が効果的なのか、院生の声にも耳を傾けていく必要がある。この度の調査と作業は、各教職大学院がそれぞれの成果と課題をもとに新たな「学校における実習」を創造していく際の基礎作業である。現段階における教職大学院の「学校における実習」の現状と到達点を俯瞰する取り組みを進めていきたい。

注

- 1) 「専門職大学院設置基準及び学位規則の一部を改正する省令の公布等について(通知)」18文科高680号(2007年3月1日 文部科学省) 中、第一の第1項(3)
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/19/03/07030503/001.htm (最終閲覧日2018年12月3日)
- 2) 文部科学省HP「教職大学院におけるカリキュラムイメージについて(第二次試案)」『学校における実習(教職専門実習)のねらい』より
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/attach/1337036.htm (最終閲覧日2018年12月3日)
- 3) 「今後の教員養成・免許制度の在り方について(答申)」中『「教職大学院」の目的・機能』による。中央教育審議会 2006年7月11日
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1212707.htm (最終閲覧日2018年12月3日)
- 4) 本調査は、現職派遣教員の専門実習の内容を把

握することを目的として、平成2017年7月末現在、全国に設置されている全国52機関の教職大学院実習担当者にメールによる調査を実施した。(回収時期:2017年8月~9月末日) 調査内容項目は、①本年度(実施予定含む)、現職派遣教員に対して実施している「教育(専門)実習」の対象機関と内容について、②学校力開発、教育経営専攻等、スクールリーダーや管理職養成を志向した「教育(専門)実習」の特徴的な取り組み、の2項目に関する自由記述調査である。(結果概要版は同年12月に各機関に送付済) 本稿は、回答を頂いた全38機関の調査内容を分類・整理したものである(回収率73%)。

- 5) 「教職大学院のカリキュラム・指導方法の改善に関する調査研究」(2014) 文部科学省「教員養成機能の充実プロジェクト研究報告書」愛知教育大学大学院教育実践研究科教育実践専攻 PP40-42 (最終閲覧日2018年12月3日)
- 6) 「実習のイメージ例(案)」文部科学省HP
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/023/siry/attach/1380696.htm (最終閲覧日2018年12月3日)
- 7) 「学校における実習(教職専門実習)のねらい」 文部科学省HP
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siry/attach/1346451.htm (最終閲覧日2018年12月3日)

参考文献

- 中央教育審議会「新しい時代の義務教育を創造する(答申)」2005年10月26日
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05102601 (最終閲覧日2018年12月3日)
- 中央教育審議会「これからの学校教育を担う教員の資質・能力の向上について(答申)」2015年12月21日
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/fieldfile/2016/01/13/1365896_01.pdf (最終閲覧日2017年2月14日)
- 中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度の在り方について(答申)」2006年7月11日
(最終閲覧日2018年12月3日)
- 全国各教職大学院HP (最終閲覧日2017年2月14日)